

委員会の傍聴について

委員会は原則として公開としていますので、どなたでも傍聴することができます。YouTube や市庁舎 1 階市民談話室でもリアルタイムでご視聴できます。

傍聴を希望される方は、以下の注意事項をご一読の上、申し込みください。

1 委員長の許可が必要

委員会の傍聴には委員長の許可が必要となりますので、開会 10 分前までに事務局まで申し出てください。

2 報道を優先として 3 名まで

傍聴席は 3 席（報道優先）です。

立ち見等はできません。

希望者多数の場合、一般の方は抽選となります。

3 傍聴のルールを守ってください

- ・発言等は控えてください。
- ・録音、撮影はできません。
- ・携帯電話等の着信に配慮ください。
- ・会議の途中での入室はできません。
- ・委員長の指示に従ってください。

【委員会の放映】

●YouTube

ライブ配信しています。どこからでもご覧いただけます。

※通信費は視聴者負担です。

Wi-Fi 環境下での視聴をお勧めします。



(チャンネル登録をお願いします)

●庁舎1階 市民談話室

市民談話室に設置のテレビでご覧いただけます。

委員会傍聴申込書

委員会名	月 日開催	常任委員会
氏 名		
住 所		
団体名		

No.